

## 感染防止策チェックリスト

催物の 情報	1	イベント名	令和4年度 第2回 地域づくり力講座		
	2	開催日時	令和 4年 7月 30日 13時 00分～ 16時 00分		
			※複数回開催する場合など、記入スペースが足りない場合は、別様式（書式自由）に記入して添付してください。		
	3	開催会場	愛媛大学 E.U. Regional Commons 3階		
	4	会場所在地	松山市文京町3番 愛媛大学城北キャンパス		
	5	-1	収容定員	<input type="checkbox"/> 50 人	<input checked="" type="checkbox"/> 収容定員なし
	-2	適切と考える収容率（上限）	【（5-1の回答で）収容定員がある場合】		【（5-1の回答で）収容定員がない場合】
			<input checked="" type="checkbox"/> 収容定員の100%以内	<input checked="" type="checkbox"/> 密にならない程度の間隔	<input type="checkbox"/> 十分な人と人との間隔（1m）
	6	参加人数	25人		
	7	出演者 チーム等	愛媛大学社会連携推進機構 教授 前田真様 南予サイン 南予移住マネージャー 山口聡子様		
			※複数回開催する場合など、記入スペースが足りない場合は、別様式（書式自由）に記入して添付してください。		
	8	主催者	（主催）愛媛県 地域政策課 /（運営）公益財団法人 えひめ地域活力創造センター		
9	主催者所在地	松山市一番町四丁目4番地2			
10	主催者連絡先	電話番号	089-912-2261		
		メールアドレス	<a href="mailto:chiikiseisak@pref.ehime.lg.jp">chiikiseisak@pref.ehime.lg.jp</a>		
11	開催案内等のURL	<a href="http://www.ecpr.or.jp/%e3%80%90%e3%81%8a%e7%9f%a5%e3%82%89%e3%81%9b%e3%80%91%e4%bb%a4%e5%92%8c%ef%bc%94%e5%b9%b4%e5%ba%a6%e5%9c%b0%e5%9f%9f%e3%81%a5%e3%81%8f%e3%82%8a%e5%8a%9b%e8%ac%9b%e5%ba%a7%e5%8f%97%e8%ac%9b%e7%94%9f/">http://www.ecpr.or.jp/%e3%80%90%e3%81%8a%e7%9f%a5%e3%82%89%e3%81%9b%e3%80%91%e4%bb%a4%e5%92%8c%ef%bc%94%e5%b9%b4%e5%ba%a6%e5%9c%b0%e5%9f%9f%e3%81%a5%e3%81%8f%e3%82%8a%e5%8a%9b%e8%ac%9b%e5%ba%a7%e5%8f%97%e8%ac%9b%e7%94%9f/</a>			
12	イベント概要	別紙参照			

◎国が示すイベント等における感染対策は、下記の項目を満たすことが必要です。

◎実践している項目に、チェックを入れてください。

	番号	確認内容	○	×	備考（×の場合、代替策又は感染防止対策上、問題ないと考えられる理由（例：屋外のため、換気は不要と考える）等を記入）
基本的な感染防止	1	地域の感染状況を踏まえて開催を判断することとしているか。（県からイベント開催自粛要請は出た場合、自粛を予定しているか。）	○		
	2	【マスク常時着用の奨励】 マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行うか	○		
	3	【大声を出さないことの奨励】 大声を出す者がいた場合等は、個別に注意等を行うか	○		
	-2	スポーツイベント等を開催する場合はラッパ等の鳴り物を禁止するか			該当しない

	番号	確認内容	○	×	備考（×の場合、代替策又は感染防止対策上、問題ないと考えられる理由（例：屋外のため、換気は不要と考える）等を記入）
基本的な感染防止	4 -1	<b>【手洗手指消毒】</b> こまめな手洗を奨励するか	○		
	-2	アルコール等の手指消毒液を設置するか	○		
	5	<b>【消毒の徹底】</b> 施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等）をこまめに消毒するか	○		
	6 -1	<b>【換気・保湿】</b> 法令等を遵守した空調設備による換気 こまめな換気 ・ 1時間に2回以上、1回に5分以上 ・ 室温が下がらない範囲で常時窓開け 等	○		
	-2	乾燥する場面では、湿度40%を目安に加湿するか	○		
	7 -1	<b>【密集の回避】</b> 時間差入退場等により、入退場時の密集を回避するか	○		
	-2	人員の配置、導線の確保等の体制を構築し、休憩時間や待合場所での密集も回避するか	○		
	3	上記2つの対策を行っても、入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合は、収容人数を制限して密集を回避するか	○		
	8 -1	<b>【身体的距離の確保】</b> （大声を伴う可能性のある催物の場合） 隣席との身体的距離を確保するか ・ 同一の観客グループ間（5名以内に限る。） では座席を空けず、グループ間は1席（立席の場合1m）空ける			該当しない
	-2	演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保するか			該当しない
	-3	足型マークの設置、誘導員の配置等により、混雑時でも密にならない程度の間隔（最低限人と人が触れ合わない程度の間隔）を確保するか	○		
	9 -1	<b>【飲食の制限】</b> 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限する（又は飲、食は禁止している）か	○		
	-2	休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止を徹底する（又は、食事は禁止している）か	○		
	-3	過度な飲酒の自粛呼びかけを行う（又は、飲酒を禁止している）か			該当しない

	番号	確認内容	○	×	備考（×の場合、代替策又は感染防止対策上、問題ないと考えられる理由（例：屋外のため、換気は不要と考える）等を記入）
基本的な感染防止	10	<b>【参加者の制限】</b> 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止するか ※発熱者・有症状者の入場は断る等のルールを開催前に明確に規定し、当該規定を十分周知している場合は払い戻し不要	○		
	11 -1	<b>【参加者の把握】</b> 可能な限り事前予約制とし、あるいは入場時に連絡先を把握するか	○		
	-2	接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスを奨励することとしているか ・アプリの二次元バーコードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置を導入する ・携帯電話の利用を控える場面では、「電源及びBluetoothをONにした上でマナーモード」にすることを推奨する	○		
	12 -1	<b>【演者・選手等の行動管理】</b> 発熱又は風邪等の症状を呈する者は出演・練習を控えるか			該当しない
	-2	演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがある催物については開催を見合わせるか			該当しない
	-3	練習時等、催物開催前も含め、声を発出する演者間での感染リスクに対処することとしているか ・演者間の適切な距離確保、換気等の対策実施			該当しない
	13 -1	<b>【催物前後の行動管理】</b> イベント前後の感染防止の注意喚起を行う ・直行、直帰の呼びかけ ・「5つの場面」の注意喚起 ・感染症防止策が実践されている店舗の利用呼びかけ等	○		
	-2	交通機関・飲食店の分散利用の呼び掛け	○		
	14	<b>【ガイドライン遵守の旨の公表】</b> 主催者等が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表するか	○		

食事を伴わない場合で、収容率上限100%の基準が適用されるためには、「基本的な感染防止」(番号1~14)に加え、下記の項目を満たすことが必要です。

	番号	確認内容	○	×	備考(×の場合、代替策又は感染防止対策上、問題ないと考えられる理由(例:屋外のため、換気は不要と考える)等を記入)
徹底的な感染防止	15 -1	【マスク着用大声を出さないことの担保】 マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスク着用率100%を担保するか	○		
	-2	担保のための確実な措置を講じるか ・常時監視のための人員配置 ・デジタル技術活用によるリアルタイムモニタリング 等	○		

映画館等(食事を伴うものの発声がない場合)で、収容率上限100%の基準が適用されるためには、「基本的な感染防止」(番号1~14)「徹底的な感染防止」(番号15)に加え、下記の項目を満たすことが必要です(事前相談不要の場合は記入不要です)。

※「発声がない」とは、イベント中の会話・発言、歓声等がない場合を指します。

映像に常時注目し、小声を出すことを含め、発声がマナー違反とされる映画上映と同様の条件が担保される必要があります。

	番号	確認内容	○	×	備考(×の場合、代替策又は感染防止対策上、問題ないと考えられる理由(例:屋外のため、換気は不要と考える)等を記入)
映画館等の場合	16 -1	【食事時以外のマスク着用担保】 催物前に食事以外のマスク着用徹底を動画上映・アナウンス等で周知するか			該当しない
	-2	着用状況を踏まえ、必要に応じ一層の周知を図るか			該当しない
	17	【十分な換気】 以下の基準を確保するか ・二酸化炭素濃度1,000ppm以下かつ二酸化炭素濃度計等で当該基準を遵守していることが確認できる ・機械式換気設備による換気量が30m <sup>3</sup> /時/人以上に設定されており、かつ、当該換気量が実際に確保されている(野外的場合は確認を要しない)			該当しない
	18 -1	【追加的な飲食対策措置】 発声が想定される場面(休憩時・催物前後)の観客席等での飲食を禁止するか			該当しない
	-2	長時間の飲食が想定される場合には、マスクを外す場面をなるべく短くするため、食事時間短縮のための措置を講ずるよう努めるか			該当しない

全国的・広域的なお祭り、花火大会、野外フェス等の場合には、「基本的な感染防止」(番号1~14)に加え、下記の項目を満たすことが必要です。

	番号	確認内容	○	×	備考(×の場合、代替策又は感染防止対策上、問題ないと考えられる理由(例:屋外のため、換気は不要と考える)等を記入)
野外フェス等の場合	19 -1	【追加的な身体的距離の確保措置】 誘導員の配置等により、移動時の適切な身体的距離を確保するか			該当しない
	-2	・催物中の区画あたりの人数制限 ・ビニールシート等を用いた適切な対人距離の確保等を行うか			該当しない
	20	【追加的な密集の回避措置】 混雑状況のモニタリング・発信等を行うか			該当しない